

## 平成28年度「学校教育指導の重点」について

### 1 作成の目的

本県学校教育の指導の向上を図るため、市町教育委員会や学校に対し、本県の児童生徒の現状や課題を踏まえた当該年度の指導の重点事項を示すことにより、教育課程の編成や指導の工夫・改善を進める。

### 2 平成28年度版の作成に当たって

#### 「第Ⅰ章 第2期 石川の教育振興基本計画」

基本理念、めざす人間像、基本目標、【学びの12か条<sup>プラス</sup>】を提示する。

#### 「第Ⅱ章 校種別の指導の重点」

各校種別の指導の重要事項を、現行学習指導要領等を踏まえて提示するとともに、【本年度の重点】を示すことで、当該年度における各学校の取組の一層の明確化を図ることとする。

#### 「第Ⅲ章 多様な教育の指導の重点」

第Ⅱ章と同じ考え方で、「国際理解教育」や「科学教育」など多様な教育の指導の重点について提示する。

## 第2期 石川の教育振興基本計画

### 1 基本理念

# 未来を拓く 心豊かな人づくり

### 2 めざす人間像

#### (1) ふるさに誇りを持ち、広い視野に立って社会に貢献する人間

情報化や国際化の進展、経済のグローバル化や産業構造の転換など、時代や社会がますます急激に変化していることから、新しい事態に柔軟に対応するための資質や能力が求められています。

その一方で、国と地方が総力をあげて「地方創生」に取り組む今日、自らの住む地域の伝統や文化を大切にし、住みよいまちづくりに積極的にかかわることも重要です。

このため、自らの住むふるさとの自然や歴史・伝統・文化に学び、ふるさを愛し、ふるさに誇りを持つとともに、それを通して日本人としての自覚を深め、広い視野にたって活躍できる人間であることが求められます。

#### (2) 生涯学び続ける意欲に満ち、確かな学力を身に付け、個性や創造性に富む人間

これからの社会では、多様な価値観やライフスタイルが認められると同時に、人々がその個性や創造性を存分に発揮して活力ある社会をつくり上げることが求められています。

このため、生涯学び続ける意欲に満ち、基礎的・基本的な能力を培いながら、自ら学び、自ら考え、それらを総合し、主体的に判断する力を身に付けることを基盤として、自らの資質を活かし、個性や創造性をさらに伸ばすことのできる人間であることが求められます。

#### (3) 責任とモラルを重んじ、人を思いやる心豊かな人間

今日の社会は、多様な人生観や価値観を持つ人々から成り立っており、また、グローバル化の進展に伴い、人種、文化、言語等の異なる人々が互いに大きな影響を与え合うようになっています。

このため、社会のルールやモラルを重んじつつ、自らの課題の解決に向け積極果敢に行動し、その結果に責任を持つとともに、互いに相手を理解し、敬意と思いやりをもって接することのできる自律的で心豊かな人間であることが求められます。

#### (4) 健康や体力の増進に努める、活力ある人間

充実した人生を送るためには、心と身体がともに健康であることが重要です。少子高齢化、核家族化、環境問題の深刻化などが一層進んでおり、また、人々の生活様式も多様化していることから、一人ひとりが自分の健康や体力を管理し、その保持増進に努める必要があります。

このため、健康に配慮した生活習慣を身に付け、運動やスポーツに積極的に取り組むとともに、安全で快適な生活環境づくりを進める人間であることが求められます。

## 3 基本目標

## 基本目標1 いしかわに誇りと愛着を持ち、世界と地域に貢献する人材を育成します

ふるさと石川の伝統と文化を尊重し、郷土を愛する心を持って、石川の魅力を広く伝えることができる力を養うとともに、地元の企業や大学等と連携した取組を通して、独創性を持って新たな価値を創造する力やチャレンジ精神、幅広い視野でグローバル化に対応できる力を身に付け、ものづくりや観光など地域産業をはじめとする社会の様々な分野を牽引し、地域の活性化に貢献できる人材を育成します。

## 基本目標2 学力を高め、社会の変化に対応できる資質・能力を育成します

基礎的・基本的な知識・技能はもとより、思考力・判断力・表現力や自ら課題を発見し、主体的に解決する力を含めた確かな学力を身に付けさせるとともに、ICTの活用など時代の進展に対応する教育を推進します。

また、キャリア教育や幼児教育、特別支援教育の充実を図り、子供たちが社会的に自立して生きていくための基礎となる力や創造性を育みます。

## 基本目標3 豊かな心と健やかな体を備えたタフな人づくりを推進します

生命を大切にする心や他人を思いやる心、善悪の判断といった規範意識を養うため、道徳教育を充実するとともに、いじめや不登校などに対し、学校全体で解決に取り組む体制づくりを促進します。

また、体験活動、文化・芸術活動を通して豊かな情操を育むとともに、健康づくりや体力づくりを推進するとともに、子供たちの安全・安心の確保に取り組み、心身ともに健全な子供たちの育成を図ります。

## 基本目標4 信頼される質の高い学校づくりを推進します

教員の大量退職・大量採用による急激な世代交代を踏まえ、即戦力となる優秀な人材の確保と教員の指導力や専門性の向上を図るとともに、学校が抱える教育課題が複雑化・困難化する中、学校の組織的な課題対応力の強化を図ります。

また、多様な学習形態に対応できる教育環境の整備や、学校の特色を活かした取組を通して、子供たちや保護者に信頼され、質の高い教育を提供できる学校づくりを推進します。

## 基本目標5 高等教育機関の集積を活かした「学都石川」の魅力向上を推進します

大学コンソーシアム石川の活動を支援し、「学都石川」として県内全ての高等教育機関の魅力づくりと発信を推進します。

また、地域の活性化に向けて、高等教育機関と地域が一体となった取組を推進するとともに、地域の課題解決に主体的に向き合うことができる人材や、グローバルな感覚を持ち、国際的に活躍することができる次世代の石川の担い手を育成します。

## 基本目標6 社会全体で家庭や地域の教育力の向上を推進します

すべての教育の出発点である家庭の教育力の向上を図るため、家庭教育相談体制の充実や、学校と地域の人々・団体などが連携して家庭教育を支援する体制づくりを進めるとともに、地域の人材による学習活動や体験活動などを通じて、学校と地域の人々との交流を深め、地域の教育力の向上を図るなど、学校・家庭・地域が連携・協力した社会全体での教育力向上に向けた取組を推進します。

## 基本目標7 生涯にわたり学び続ける環境づくりを推進します

県民一人ひとりが、様々な機会を通じて学びを深め、その成果を社会で活かし、自己充実感を持って幸福に生きていくことができる社会の実現に向け、学び手の多様なニーズや時代の変化に対応した学習機会や情報を提供するとともに、県立図書館の建て替えをはじめ、生涯学習関連施設の機能の強化・充実を図ります。

## 基本目標8 ライフステージに応じたスポーツ活動を充実します

県民の誰もが生涯にわたり気軽にスポーツに親しむことができるよう地域のスポーツ活動の支援やイベント等を充実するとともにスポーツ施設の充実など環境整備に努めます。

また、国際大会等で活躍できるアスリートの育成や専門的な指導者の養成等により競技力の向上を図るほか、事前合宿誘致など東京オリンピック・パラリンピック開催を見据えた取組を推進します。

改訂 いしかわ学びの指針12か条【学びの12か条<sup>プラス</sup>十】

活用力を高める授業づくり

- 1 物事を多様な観点から考察する力の育成
  - ・得た情報を表面的に捉えずに多面的・多角的に検討させ、思考・判断できるようにする
  - ・他者と話し合い、問題解決を進めるための情報の送り方、受け取り方が身に付くようにする
- 2 自ら課題を発見し、主体的・協働的に課題を解決する力の育成
  - ・知識・技能を活用して主体的・協働的に課題解決に取り組む学習【アクティブ・ラーニング】を進める
  - ・各教科等の文脈の中で身に付ける力と、教科横断的に身に付ける力とを相互に関連付けながら育成する
- 3 根拠や筋道を明確に表現する力の育成
  - ・考えの根拠や筋道を明確にして、説明や論述ができるようにする
  - ・思考の過程がわかる書き方や書く内容を明確に示すなど、ノート指導を充実する

学力・学習を支える基盤づくり

- 4 目的や状況・相手に応じて「聞く」「話す」態度・姿勢の醸成
  - ・目的や状況・相手に応じて適切に「聞く」「話す」ことを、低学年から意図的・計画的に指導する
  - ・相手や内容に関心を持ち、安心して最後まで聞き合い、話し合う姿勢や態度が身に付くようにする
- 5 目的や条件に応じて「書く」、必要な情報を「読む」態度・姿勢の醸成
  - ・目的や条件に応じ、質や量を考えて書くことができるようにする
  - ・文章や表・グラフなどから、必要な情報や価値のある情報を読み取ることができるようにする
- 6 よりよい解決に向かうための質の高い学び合いのプロセスの重視
  - ・多様性を尊重する態度と、互いのよさを生かして協働する力が身に付くようにする
  - ・目的やねらいに向け、相互の考えを整理したりまとめ上げたりする技能が身に付くようにする
- 7 主体的な問題解決のための効果的なICT活用の促進
  - ・メディアの特性を生かした授業づくりを進める
  - ・学校・地域にあるリソースを生かし、ICTの活用スキルの確実な定着を進める
- 8 よりよい学習習慣・生活習慣の定着
  - ・家庭学習の充実に向け家庭や地域と連携し、よりよい習慣づくりを推進する
  - ・豊かな思考・判断の基盤となる子どもの語彙力や読解力を高めるため、読書活動を活性化
- 9 家族や地域の人々とのコミュニケーションを促進し、家庭・地域・社会と結び付いた学びの推進
  - ・家庭や地域での大人と子どもの共通の体験や学習、対話を促進する
  - ・社会の出来事に関心を持たせ、子どもの視野を広げるとともに、将来への目的意識を持つことができるようにする

指導改善を進める体制づくり

- 10 学力と指導力を持続的・継続的に高める組織づくりの推進
  - ・学校全体で目標を共有し、一人一人の役割を明確にして持続的・継続的に課題解決に取り組む
  - ・小中連携を推進し、指導の連続性を図る
- 11 現状把握に基づき、取組の実施・評価・改善を図る指導体制の確立
  - ・児童生徒の現状把握からその原因を究明し、目標に照らした課題と、その改善に向けた具体策を設定する
  - ・中長期的な目標を設定し実践するとともに、短期的な目標達成に向け、スモールステップで共通実践を行い、検証・評価・改善を積み上げる【学力向上ロードマップ】
- 12 保護者・地域との積極的な情報共有・連携の推進
  - ・学校として保護者や地域に、情報や提案を積極的に発信し情報公開に努め、目標や課題を共有する
  - ・地域の諸機関、人材との連携協力を進め、地域の子どもの育てる環境づくりを進める

## 1 幼稚園教育指導の重点

小学校との連携を図りながら、幼稚園教育要領の趣旨や内容を十分に踏まえた教育を推進する。

### 【幼稚園教育要領の基本的な考え方】

- (1) 幼児の主体的な活動を促し、幼児期にふさわしい生活が展開されるようにすること
- (2) 遊びを通しての指導を中心として、ねらいが総合的に達成されるようにすること
- (3) 幼児一人一人の特性に応じ、発達の課題に即した指導を行うようにすること

### 1 幼児期の特性を踏まえた教育課程の編成・実施

幼児期の教育は小・中学校及びその後の教育の基礎を培うものであることを十分に意識し、アプローチカリキュラムを含む教育課程を幼児期の特性を踏まえて編成し、適切に実施する。

### 2 豊かな生活体験を通した「生きる力」の基礎の育成

幼稚園等における集団での生活や様々な体験を通して、基本的な生活習慣を身に付けさせるとともに、感情や行動のコントロール、粘り強さ、協調性などの学びの態度を育み、人と関わる力や思考力、規範意識などの道徳性の芽生えを培う。

### 3 小学校との連携の強化

幼稚園等から小学校への円滑な接続に向けて、生活や学習の基盤の育成に努めるため、小学校との連携を強化し、相互理解を深める。

### 4 特別な支援を必要とする幼児の指導の充実

特別な支援を必要とする幼児の指導に当たっては、集団の中で生活することを通して全体的な発達を促していくことに配慮し、個々の幼児の障害の状態などに応じた適切な指導を計画的、組織的に行う。

### 【本年度の重点】

- ① 環境の構成や教師のかかわりを工夫し、幼児期にふさわしい生活を通して、学びの態度を育み、規範意識などの道徳性の芽生えを培う。
- ② 幼稚園教育要領の理念の実現に向けて、各幼稚園等における教育課程の編成、実施、評価、改善の一連のカリキュラム・マネジメントを適切に実施する。

## 2 小・中学校教育指導の重点

小学校と中学校の連携を図りながら、次期学習指導要領への円滑な接続を視野に、学習指導要領及び「改訂 いしかわ学びの指針12か条【学びの12か条+（プラス）】」の趣旨や内容を十分に踏まえた教育を推進する。

### 【学習指導要領の基本的な考え方】

- (1) 教育基本法改正等で明確となった教育の理念を踏まえ、「生きる力」の育成を図ること
- (2) 知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視し、確かな学力の育成を図ること
- (3) 道徳教育や体育などの充実により、豊かな心や健やかな体を育成すること

### 1 基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着

指導目標や狙いを明確にし、繰り返し学習や補充的な学習を取り入れた指導、効果的な習熟度別少人数指導など、個に応じたきめ細かな指導を行い、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図る。

### 2 主体的・協働的に問題発見・解決する学習過程を通じた活用力等の育成

能動的な学習を取り入れた、より深い学びのプロセスを通して、多様な観点から考察する力や、筋道立てて考え表現する力の育成に努める。また、質の高い学び合いのプロセスを重視した「わかる授業」を通して、多様性を尊重する態度や学びに向かう力、次の学びへの意欲を高める。

### 3 学力と指導力を持続的・継続的に高める指導体制の確立

学校全体で目標を共有し、役割を明確にして組織的に指導改善を進めるとともに、現状把握に基づいた取組の検証・改善のサイクルを構築し、持続的・継続的な指導体制を確立する。

### 4 道徳教育の充実

改訂学習指導要領の趣旨を踏まえた授業の充実や授業公開、ふるさと教材や地域人材などの活用を進めるとともに、家庭・地域社会と一体となった道徳教育を実践する。

### 5 体育・健康に関する指導の充実

生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るため、体育の特性が身に付く授業の充実や、発達の段階に応じた体力の向上を目指すとともに、望ましい生活習慣を形成する。

### 6 科学教育や外国語教育の充実

科学教育においては、観察・実験を充実して科学への興味・関心を高め、科学的な見方や考え方を育成すること、外国語教育においては、コミュニケーション能力の素地を培い、英語の4技能（「聞く」「話す」「読む」「書く」）をバランス良く育成することに努める。

### 【本年度の重点】

- ① 物事を多様な観点で考察する学習や、自ら課題を発見し、主体的・協働的に課題解決に取り組む学習【アクティブ・ラーニング】、問題解決のための効果的なICTの活用等を意図的・計画的に授業に取り入れ、活用力等の一層の向上を図る。
- ② 学力調査等を生かした学力向上PDCAサイクルを確立し、これら一連のプロセスを短期的、中長期的な行程【学力向上ロードマップ】に位置付け、具体的な取組や教育課程の工夫・改善を図る。
- ③ 「ふるさとがはぐくむ道徳いしかわ」（映像資料含む）や「私たちの道徳(国)」などを効果的に活用し、多様な指導方法を通して、物事を多面的・多角的に考えさせ、郷土を愛する心や思いやり、生命尊重、規範意識などの道徳性の育成を図る。
- ④ 武道については、生徒の学習段階や個人差等を踏まえた段階的な指導を行うなど、引き続き安全の確保に努める。

### 3 高等学校教育指導の重点

中学校との連携を図りながら、学習指導要領の趣旨を踏まえた教育を推進する。

#### 【学習指導要領の基本的な考え方】

- (1) 教育基本法改正等で明確となった教育の理念を踏まえ、「生きる力」の育成を図ること
- (2) 知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視し、確かな学力の育成を図ること
- (3) 道徳教育や体育などの充実により、豊かな心や健やかな体を育成すること

#### 1 創意工夫ある教育課程の編成・実施

地域や学校、生徒の実態等に応じて、創意工夫ある教育課程を編成し、特色ある教育活動を展開することにより、魅力ある学校づくりを推進する。

特に、グローバル化に対応できる人材の育成に向け、教育課程の在り方を工夫・改善する。

#### 2 個に応じた多様な教育の推進

生徒一人一人の特性を多面的・総合的にとらえ、個別指導やグループ別指導、習熟度別少人数指導などの個に応じたきめ細かな指導を効果的に実施し、個性の伸長に努める。

#### 3 知識・技能の習得とそれらを活用する力の育成

基礎・基本を確実に身に付け、自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応できる資質・能力をもった人間を育成する。

授業においては、言語活動の充実を図り、基礎的・基本的な知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育む。

#### 4 人間としての在り方生き方教育の充実

道徳教育やキャリア教育の視点から、学校教育全体を通じて人間としての在り方生き方に関する教育を推進する。道徳教育については、各学校において全体計画を作成し、全教職員の共通理解のもと、指導にあたる。キャリア教育については、特にインターンシップ等を一層推進し、望ましい勤労観・職業観の育成を図る。

#### 5 体育・健康に関する指導の充実

小・中学校で身に付けたことを基礎として、より高い運動技能等が身に付く授業の充実や、狙いを明確にした取組を通して、体力の向上を図るとともに健康の保持増進のための実践力を育成する。

#### 【本年度の重点】

- ① 学習指導要領の円滑な実施に向け、学校や生徒の実態を踏まえた各種全体計画、目指す生徒像の実現に向けた学習指導方針（スクールポリシー）に基づく学力スタンダード、シラバス等を作成・運用し、意図的、計画的な指導を行う。
- ② 生徒の能動的な学習を取り入れたアクティブ・ラーニング型授業、論理的・批判的思考力の育成を意識した授業、ICTの効果的な活用など、授業改善に組織的に取り組み、生徒の進路実現を図る。
- ③ 地域社会の一員として、ふるさとを愛し、地域社会の活性化に向け主体的に参画できる人材を育成する。

## 4 特別支援学校教育指導の重点

学習指導要領の趣旨や内容を踏まえ、幼児児童生徒の障害の状態や学校・地域の実情に応じた教育を推進する。

## 【学習指導要領の基本的な考え方】

- (1) 幼稚園、小学校、中学校及び高等学校の教育課程の改善に準じた改善を行うこと
- (2) 障害の重度・重複化、多様化に対応し、一人一人に応じた指導を一層充実すること
- (3) 自立と社会参加を推進するため、職業教育等を充実すること

## 1 創意工夫ある教育課程の編成と特色ある学校づくりの推進

地域や学校、幼児児童生徒の実態に応じた教育課程を編成し、地域の人々や小学校、中学校、高等学校等の幼児児童生徒との交流及び共同学習を通して特色ある学校づくりを進める。

## 2 児童生徒一人一人の教育的ニーズへの対応

障害による学習や生活上の困難を改善するため、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズの把握と個人に必要な合理的配慮の提供を行うとともに、「個別の教育支援計画」等を活用して、効果的な指導・支援を行う。

## 3 専門性の向上と授業改善

幼児児童生徒が持てる力を高められるよう、障害特性の専門的な理解を深め、教材・教具の工夫と開発、指導方法の改善に努める。

## 4 職業教育の充実

障害のある生徒の自立と社会参加を図るため、関係機関との連携・協力や外部人材の活用、販売活動の活性化、作業能力技能検定の実施などを通して、実践的な職業教育の充実を図る。

## 5 センターの機能の充実

地域の外部人材と連携するなど、特別支援学校教員の専門性を高め、発達障害等への対応について、幼稚園、保育所、小・中学校及び高等学校等に対する支援の充実に努める。

## 【本年度の重点】

- ① 障害特性に配慮した教材・教具を開発・工夫し、教科別指導を充実する。
- ② 児童生徒一人一人の障害の状況や学習場面等に応じたICT等支援機器の効果的な活用を図る。
- ③ 生徒の就職力を高めるため、作業学習・販売活動の充実や作業能力技能検定の実施など職業教育について、一層の工夫・改善に努める。
- ④ インクルーシブ教育の理念を踏まえ、交流及び共同学習の活動を工夫し、深化・発展に努める。



## 5 生徒指導の重点

学習指導要領及び生徒指導提要の趣旨や内容を十分に踏まえた積極的な生徒指導を推進する。

### 【学習指導要領及び生徒指導提要の基本的な考え方】

生徒指導とは、一人一人の児童生徒の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高めることを目指して行われる教育活動のことであり、児童生徒自ら現在及び将来における自己実現を図っていくための自己指導能力の育成を目指している。

そのために、学校では、日頃から学級経営の充実や授業の改善などを図ることにより、教師と児童生徒の信頼関係及び児童生徒相互の好ましい人間関係を育てるとともに、児童生徒理解を深め、児童生徒が自主的に判断、行動し積極的に自己を生かしていくことができるよう指導することが大切である。

#### 1 学校全体で取り組む生徒指導の推進

指導の方針や基準を明確にし、教職員の共通認識のもと学校の教育活動全体を通じて積極的な生徒指導を展開する。

#### 2 いじめ・不登校・暴力行為などの未然防止と早期発見・早期対応の徹底

いじめ・不登校・暴力行為の減少に向け、未然防止と早期発見・早期対応に努める。特に、いじめ・暴力行為に対しては毅然とした対応とともに、適切かつ迅速な初期対応に努める。

#### 3 ネットトラブルの未然防止に向けた取組の推進

児童生徒に対する情報モラル教育や保護者への啓発の推進、及びネットトラブルに関する教職員の指導力向上のための研修の充実を図る。

#### 4 学校と家庭・地域・関係機関との連携や学校種間の連携強化

生徒指導の方針・基準を家庭・地域に周知し理解を求め、児童生徒の健全な発達を促すための連携を強化するとともに、問題行動等への対応については関係機関との連携や学校種間における連携を強化する。

### 【本年度の重点】

- ① いじめ防止基本方針に基づき、子どもが発する小さなサインを見逃すことなく積極的にいじめを認知し、いじめ対応アドバイザーの活用などにより、「いじめを見逃さない・風通しのよい学校づくり」を推進する。
- ② 小中連携など学校種間連携を進め児童生徒理解を深めるとともに、「居場所づくり」と「絆づくり」を中心に「魅力ある学校づくり」を進め、不登校の未然防止を図る。
- ③ 情報の信憑性や価値を正確に評価し、メディアを適切に活用する「メディアリテラシー教育」を保護者と連携し組織的に推進する。